

3月定例会の会議状況

2月19日（木）本会議（招集～提案説明、質疑～委員 会付託） 休憩中 総務常任委員会 本会議（委員長報告～討論～表決）	6日（金）予算常任委員会第2分科会（質疑） 9日（月）厚生環境教育常任委員会 予算常任委員会第3分科会（質疑） 11日（水）予算常任委員会第4分科会（質疑）
3月 2日（月）本会議（提案説明、質疑～委員会付託） 予算常任委員会（分科会付託）	17日（火）本会議（市政一般質問） 18日（水）本会議（市政一般質問） 予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、 議員問討議、討論、表決）
5日（木）総務常任委員会 予算常任委員会第1分科会（質疑）	24日（火）本会議（委員長報告～討論～表決）
6日（金）経済建設常任委員会	

3月定例会の議決結果

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
		獅子野真人	亀井芳樹	葉拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	欠員	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一	
条例改正	国民健康保険条例	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○			○	○	○
当初予算	一般会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	退			○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○	議長		○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	×	○				○	○
意見書	従来の健康保険証に代わる資格確認書の無条件の交付を求める意見書の提出について	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	△	×	×	○	○	×			○	×	×	

注) ○：賛成 ×：反対 △：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

○全会一致の議案

≪条例改正≫

- ・行政手続条例
- ・印鑑条例
- ・常勤の特別職職員の給与に関する条例
- ・職員等の旅費に関する条例
- ・職員退職手当に関する条例
- ・関谷文庫基金条例
- ・手数料条例
- ・子育て支援会議条例
- ・企業立地促進条例
- ・市営住宅管理条例
- ・消防団員等公務災害補償条例
- ・議会委員会条例
- ・議会政務活動費の交付に関する条例

≪令和7年度補正予算≫

- ・一般会計（第6号）
- ・南姫財産区事業特別会計（第1号）
- ・土地取得事業特別会計（第1号）
- ・駐車場事業特別会計（第1号）

- ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
- ・介護保事業特別会計（第3号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第3号）
- ・水道事業会計（第3号）
- ・下水道事業会計（第4号）
- ・病院事業会計（第2号）

≪令和8年度当初予算≫

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

≪規程制定≫

- ・議会情報セキュリティ基本規程

≪規程改正≫

- ・議会政務活動費の運用に関する規程
- ・議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

≪その他議案≫

- ・専決処分承認
- ・市政監察契約の締結
- ・工事請負契約の変更
- ・財産の無償譲渡（2件）
- ・財産の無償貸付け（2件）
- ・第8次総合計画の変更
- ・市道路線の廃止（2件）
- ・市道路線の廃止及び認定（2件）
- ・市道路線の認定（5件）
- ・東濃西部広域行政事務組合議会議員選挙
- ・閉会中の継続審査の申し出（多治見市をごみの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部を改正するについて）

3月定例会のおもな案件

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

改正趣旨は、次の3点です。

(1) 子ども・子育て支援納付金賦課額に関する規定を整備します。

(2) 基礎賦課額に係る賦課限度額および軽減判定所得の額を引き上げます。

(3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の給付を受ける権利が令和7年5月をもって消滅したため、この規定を削ります。

〔施行日〕 令和8年4月1日。賦課限度額および軽減判定所得の引き上げは、令和8年度の保険料から適用

令和7年度一般会計補正予算(第6号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億5,292万6千円を増額し、532億5,079万6千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□物価高騰対策生活支援事業費

2613万1千円

令和7年12月定例会の一般会計補正予算に計上したギフトカード配布事業について、金融機関換金手続き費用などに係る委託料を増額するものです。

※財源 国庫補助金

□第2子保育料無償化事業費

6063万9千円

令和7年4月から開始した第2子以降における3歳未満児保育料の無償化事業の利用見込みが増えたことに伴い、扶助費などを増額するものです。

□市営住宅施設整備費

4404万2千円

用途廃止する住宅(南姫団地1棟(4戸)、旭ヶ丘第3団地1棟(7戸)、草口住宅団地1棟(2戸))の解体などに伴い工事請負費を増額するとともに、国庫補助金額の決定に伴い、工事請負費を減額するものです。

※財源：国庫補助金、使用料

市政監察契約の締結

多治見市職員による公益通報に関する条例に基づく市政監察契約について、木下貴子弁護士が令和8年3月31日に契約期間満了となるため、同氏と引き続き市政監察契約を締結するものです。

〔契約期間〕 令和8年4月1日から

令和11年3月31日まで

第8次多治見市総合計画基本計画の変更

避難所環境充実を目的として、学校体育館への空調機の整備に向け、小泉小学校と陶都中学校の体育館に空調機を整備することとしていましたが、すべての市立小中学校体育館に空調機を整備するよう変更するものです。

令和8年度多治見市一般会計予算は、16ページをご覧ください。

議員提案の条例改正案は、閉会中の継続審査に (多治見市をこみの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部改正)

議員提案による発議第1号「多治見市をこみの散らばっていないきれいなまちにする条例の一部を改正する」については、3月2日の本会議において厚生環境教育常任委員会へ付託され、3月9日に開催された同委員会でも審議が行われました。

委員会において、閉会中の継続審査の申し出をすることに、これを提案があり、賛成多数で可決しました。

これを受け、3月24日の本会議において、閉会中の継続審査に付すことの表決を行い、賛成多数で可決しました。

《改正趣旨》

こみの散らばっていないきれいなまちづくりに一層資するよう、空き家・空き地などにおける竹木等の繁茂についても、条例の所掌事項となるよう改正するもの。

《継続審査する理由》

規定する竹木等について、剪定、伐採等を要する竹木等の定義が必ずしも明確ではなく、さらなる調査と議論を要するため。

○閉会中の継続審査とは？

委員会の活動は、原則議会の開会中において行うものです。が、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中であっても審査することができます。

つまり、委員長から議長に対し、閉会中の継続審査を申し出て、議会においてこれが可決された場合は、議会を閉会した後、委員会の活動として本議案を審査することができます。